

小城市行政改革推進委員会が開催されました

7月28日（金）に平成29年度小城市行政改革推進委員会が小城市役所西館大会議室で開催されました。今回の委員会では第4次行政改革推進委員の委嘱が行われ、以下の内容について報告後、質疑応答が行われました。

《議事》

1. 第3次改革プランの進捗状況・効果額等

詳細については以下のとおりです。

● 第3次改革プランの進捗状況・効果額等について：事務局より報告

〈委員質問〉授産場について説明をお願いします。

〈執行部回答〉授産場は就労のための訓練をする施設です。例をあげると、生活保護を受けていらっしゃる方、障がい者の方、就労がなかなかできない方を対象に就労するための訓練をして就労につなげていきます。現在は就労訓練施設等の言い方をしますが、当市では昔の呼び方で授産場という表現をしています。

〈委員質問〉（平成28年度分第3次行政改革プランの）実績効果額は事務従事削減時間、ようは人件費とかも加味した効果額になっているのかということが1つ。それとふるさと納税ですけど、多分外注費のところで、実績効果額がマイナスになっていると思うが、ふるさと納税されることで、市の職員の事務量が増えている時間があるのかと思ったが、その辺りの扱いがどうなっているのか。もし増えているのだったら、削減時間にプラスする必要はないか。

〈事務局回答〉このプランを出した時の個表があり、別々に数字をどうするかという積算を取っていますけれども、この中に事務従事時間は入っております。事務従事時間は逆に増えており、この場合はこの表では削減した分ですので、削減した分の時間数としては入りません。ただ、効果額としてこの分マイナスとなっていますが、投資額、頂いたお金からそれらの寄附額、経費を引いたお金でこの分節約できました、一般歳入の財源として使いましたという分の効果額となっています。

〈委員質問〉ということは、職員の（事務）削減時間とか増加時間を時給換算といいますか、職員の方の労務費コストの部分は効果削減額の所に入っていないという理解でよろしいですね。

〈事務局回答〉入っておりません。

〈委員質問〉ふるさと納税の実績効果額が約6億6千万ということですが、歳出で返礼も結構あると思いますが、実質的な収支は分かるでしょうか。それと総務省で、今後見直しで、いわゆる返礼品を今後3割にするという通知が出されましたが、それについての影響

はどの程度になると考えられていますか。

〈事務局回答〉実績効果額としましては、これは寄付総額から必要経費、報償費、PR費用などを全部減らした分の実質的な収支額になります。総務省の方から、お礼の品を寄附額の3割程度に抑えるようにという通達が4月1日にまいりまして、今内容の精査をやっている所です。他の自治体では減らした途端に寄附額が一瞬へるそうですが、全体としてふるさと納税のお礼の品が3割程度になるということが逆のPRになっていまして、小城市の場合は今の所、逆に今まで落ちてくる4月、5月の寄附額が落ちずに去年より多い金額で推移しています。ただ、今年度中に総務省の通達によります3割程度というのをほとんど完了する予定にしていますので、そういう事が分かれば減額になるのかなと考えております。

〈委員質問〉二点ありますけれども、まず一点目が⑨の敬老祝賀事業の見直しを行ったことが、その他の高齢障がい支援課が行っている事業が進まないことに繋がっているという話があったかと思うのですが、その関係を教えて頂きたいということが1つと、それともう1点が、選挙の話ですけれども、小城市としては投票率が低いのでアップするのが大切だということで進んでいないというお話と、選挙管理委員会としては進めてほしいという要望を出されていると聞こえたのですが、そういう理解でよろしいですか。具体的にどの程度の削減、選挙に関していうと時間等を減らすという事をお考えなのかということも併せて教えてください。

〈執行部回答〉1点目の敬老祝賀事業でございますが、やはり福祉的な施策で、予算でいえば少し総額で減るのではないかとという施策に対して議会の方からも、高齢者に対するそれはもうちょっと手厚くして、そこまでしなくてもいいんじゃないかというような意見も出たところでございます。そういった、福祉的な施策をある意味改革するということで、財政状況もありますけれども、今の高齢者福祉でありますとか障害福祉のあり方の考え方を整理していかないと、ご理解を頂くのはなかなか難しい状況にあるのかなと思います。今他に考えているのは、例えばですが、クーポン券を利用したおしめの補助につきまして、非課税世帯だけでなく所得制限を設けていないというのもあって、そこに一定の所得制限を設けてはどうかと考えております。ですが、結局今もらわれている方がもらわれなくなるという影響があるのというのを、どこまでご理解いただけるかということを検討している所になります。

〈執行部回答〉選挙について投票時間と期日前投票所の件でご質問を頂きました。まず選挙管理委員会としましては、時間短縮等につきましては、もちろん行革の方が必要ということはあるのですが、なにせ実績的にやはりこの計画では、だいたい52万ほどの減額になろうかと考えておりますし、期日前投票を減らした場合、両方とも人件費になりますが、100万円程度の減額になるのではないかとということで計画上はあげたのですが、実績としましては6時以降に投票に来られる方の人数、もちろん割合もそう低くないということと、また、期日前投票所につきましては、年々増えているという事で、どうしてもその部分

は投票率を考えた場合になかなか減らしたりするのは難しいのかなという事で今協議をしている所です。

〈委員質問〉先程の授産場の話にまた戻りますが、廃止した場合代替の授産施設があるのかどうかということを教えて頂きたい。

〈執行部回答〉現在の授産場 30 人の定員に対しまして、現在 6 名の方がいらっしゃいます。うち 3 名の方は生活保護世帯の方です。残り 3 名の方については障害者の方です。生活の 3 名の方については 65 歳以上ということで、もうこれは就労を促す年齢となっておりますので、一般就労的な所を探していただくか、そこができればというようなことで問題はないかと。残る 3 名の方についても、市内にも B 型作業所、A 型作業所ということで就労継続支援施設が多々ありますので、ご本人の希望を聞きながら就労施設の方へ変わっていただくということでそれは問題ないかと考えております。

〈委員質問〉2 点お伺いしたいことがあります。1 点が全体の財政の所ですけれども、最初にいただいた別紙①の方を見ましたら、収入の地方債と支出の公債費、公債費支出、これを見ましたら若干プライマリーバランス的にはマイナスなのかなと考えていますけれども、収支均衡させる所まで持って行かれるという形でお考えなのか、あともう 1 点がこれは普通会計ですが、特別会計を入れたところですかね、特別会計の所の支出がどんな感じなのか、特別会計のところは繰出し金の所で普通会計から出ていると思っていますが、特別会計含めたところの小城市の今の財政状況で、どういったところが今課題になっているのかそういったところを教えて頂きたいのが 1 つ。もう 1 つが、多分あとから出るのかなと思いましたが、小城市改革プランの資料①のところで優先度が高いとなっているのに継続実施となっている所がいくつかありますけれども、この辺が何故こうなっているのかという事を教えて頂きたい。

〈執行部回答〉先程説明しました普通会計決算といいますのは、官庁特有の決算で、民間の場合は複式簿記という見方をしますので、ちょっと見方が違う部分があるかと思います。ご質問のまず歳入の地方債と、歳出の公債費、返す費用ですね。ここのバランスの話になりますが、官庁の場合特有なことが 1 つありまして、あくまでも地方債、市が借金をする場合は市の責任として借金をします。ところがですね、返す際には市が当然返済をしますが、返す際に国が 1 部その費用を工面してくれるという部分があります。一般的にはそういった有利な借金を市がしていきますので、単純に借りている額と返す額という事で見ますと、借金をする場合も、なんでもかんでも借金が出来るわけではありませんので、国が定めた範囲内でないと借金ができません。事業であつたり償還期間であつたり、いろいろな事情はありますが、その中で借金総額に対して一定の割合を長い目で見ると返しているわけですが、今はここ 10 年間合併特例債という、合併してからこれは非常に有利で、先程言いましたのは、合併特例債というのは借りるときには市の責任で満額を借りますが、今までにだいたい 160 億円ぐらいこの 12、3 年で借りております。それについてずっと返してきておりますけれども、それについては返す際に 7 割を国に工面して頂いているという制度

のもので、あと数年合併特例債を発行できますので、合併してからここ 12、3 年間はたくさん借金をしていると。そういった意味では借りている方が多い。その一部分はだいぶ返していますけれども、今後その償還はしばらく続きますので、合併特例債が買える事ができなくなる 32 年度以降はこの地方債というところはかなり少なくなってくるのではないかと予測しております。そういった意味では、現在の所この 5 年間でみますと、借りている額の方が大きいというのは事実かと思えます。収支バランスという意味でそこが官庁特有の経理の部分になりますので難しい部分があるかと思えます。

〈委員質問〉実際プライマリーバランスは保たれていますか。

〈執行部回答〉プライマリーバランスという見方をあまりしてないのが現実で、もう 1 つ先ほど全会計で見えないかという話がありまして、先ほど説明しましたとおり普通会計というのが全国统一の基準で報告をするもので、他の会計でも似たようなことをしております。それを連結するようなこともやってはおりますが、説明としては非常に難しくなるので、現在の市の取り組みとしては、公会計という言い方をしますけれども、官庁の会計を民間会計ベースで今後は見ていこうということで昨年から取り組みをしております。このプランの番号でいきますと、公会計 25 番ですね。25 番の公会計で平成 28 年度に前年度の 27 年度の状況を整理いたしました。始めて整理をした関係で、小城市は国が定めている年度よりも 1 年早く着手しておりますので、数字上は出ておりますが、連結の部分が他の団体でまだ整理されていない部分があるため、連結が全会計になっておりません。それともう 1 つは、私どもが初めてこの公会計という整理をしておりまして、どうしてもまだこのスキルが私どもにありませんので、他団体との比較ですね、こういったものがまだ分析できておりませんので、この場で小城市の状況がどうですよということを中々説明できない状況でありますし、数字上はこういった数字が出ておりますけれども、他団体との比較、財政規模とか人口の規模とかが違いますので、例えば、人口 1 人当たりの比較という事を進めてはありますが、中々それだけではまだ分析する能力を持ち合わせていないというのが現状です。今後はもう少しそういったところが進んでいくのではないかとこのように予測しております。

〈事務局回答〉優先度『高』の分の改革プランについて説明したいと思いますが、『高』の分について実施、継続実施、また青い矢印になっているものについては、基本的には改革内容を実施しています。取り組んでいないという事ではなくて、実際当初計画していた内容について実施をしております。1 年目で管理完了するようなものではなくて、継続してより効果的、効率的にということで引き続き継続をしていることで、実施で矢印の表示になっております。具体的に言いますと、23 番のコンビニ交付につきましては実際証明書のコンビニ交付を今年の 1 月 5 日から開始をしておりますが、個人番号カードの普及がまだまだ少なく、その啓発をしていきたいので継続的に実施しています。26 番の小城市総合計画につきましても昨年度策定という事で実施になっていますが、29 年についても、今行政評価システムを導入していますので、PDCAをしっかりと、進捗管理を行っていくと

いう事で、継続的に青色の矢印になっております。

〈委員質問〉 やっているという理解でよろしいですね。さっきの 26 番の下の 27 番が市民サービスの向上で実際数字が入っていましたが、実績の所にはなかったもので、どうなのかなと思ったのですが、されているという理解でよろしいですか。

〈事務局回答〉 実際議会改革についても、議会改革をするという当初の目的もありますが、情報収集や検討委員会で協議調査をするという取り組みの内容になっておりますので、それについてはやっています。議会の改革については 28 年度でいいますと、検討委員会を 5 回開催、改革特別委員会を 6 回開催という事で、議員定数等の 2 名減の条例改正を行い、各年々でしっかり情報収集して協議を続けられているという状況です。

〈委員質問〉 この第 3 次の改革プランを立てられてやっていこうという事になったと思いますが、これを実施しよう、あるいは検討していく中で、やっぱりこれは無理だねということが出来るのか、それとも無理と言わずにもうやるしかないという事になるのかということをお尋ねしたいと思います。というのは、先ほどお聞きした 2 点ですね、実はちょっと計画を立てた時点では、どういう議論がなされたのかは分かりませんが、例えばご説明頂いたように、選挙の時間を減らすという事は結局、投票率をさらに引き下げてしまうのではないかという疑念であるとか、あるいは、福祉サービスに関していうと、先程 A さんがお聞きになって、授産施設については私も気になったのですが、こういう福祉サービスが、社会的な弱者、社会的に弱い立場にある方達にとって負担がかかる改革なのかなと思っていて、どれがやめていいか、やめないほうがいいのかということとは十分改革プランの中で議論をされたとは思いますが、ただ、そうは言ってもやっぱりやっていく上でここは無理だねというようなことが、今回あるのか、今後あるのか、ということで可能性としてはあり得るのかなと思うのですが、そういう点で最初にお聞きしたように、一端改革プランに載せたものはどうあってもやるという事なのか、それとも場合によっては、3 年間やるという方向で進めたけれども、ダメだったという事もあり得るのかということをお教え下さい。

〈事務局回答〉 もともとプランが大体 5 年周期でやっておりまして、今回が特例で 3 年間だったので、このプランを作る時に第 2 次総合計画と整合性を合わせようという事で、その前の 2 次の分をほとんど踏襲してきています。先ほどおっしゃった様に、最初は頑張って削減していこうという方向性でしたが、やはり社会情勢とか、状況を見て、あるいは現実的な先ほどの投票率等を勘案して、実施をするときの状況等を勘案して、これは難しいというようなものは、許容なのではないかと思っております。ただ、それをやらなければならないものが、この中の黄色のマークの『高』という分ですね。こちらの方は、やはりここは頑張っていきましょうというところを、先ほど申しました給付型の改革は、やはり受け手の方の感情論もありますので、それを強制的にやって、次の事業に影響することもありますので、影響度が高いものは 1 つ実施した後にやはり効果検証をしていかなければならないと思っております。ですので、ここにありますように黄色の分については頑

張っていきましようという事をその時に決めて実施しておりますので、むしろ黄色の『高』になっている部分につきましては、何が何でもやってみようという議論をさせて頂いています。

〈委員質問〉 効果についての表をもう一度出して頂きたいのですが、こういう形で実績効果額及び事務削減時間、従事削減時間を出すのが、例えばこういう市町が行革の委員会をやると、成果物としてのこの表の形が一般的なのかという質問です。つまりどういうことかということ、最初に③のご説明があったように、この点の主旨がなにかと言うと社会経済情勢の変化に対応して、効率的に市民ニーズに柔軟に対応できる質の高いまちづくり、市作りをやっていこうという話ですね、そうすると全体を見ると昨年度から人件費がほとんど変わっていない。そうすると例えばそこを 100 というふうに見た時に、社会情勢の変化において減になる、つまりスクラップできる部分を頑張って、例えば事務時間を減らしていきましよう。ところが同時に社会情勢に対応するために、ふるさと納税が出てきて、事務時間が増えるわけです。よくこれ大学でやるのですけども、研究者が授業とか研究とかその他もろもろ運営にどのぐらい自分の 100 の時間のうちの何%ずつを分けますか、というようなエフォート率というのを出しますけれども、そこからすると例えば削減時間は 0 でもいい。ただ、今まで余計に手間暇かけていた事務時間を、新しいニーズに対応するために事務時間としてそこを充当していますと、市役所はしっかり働いているよ、新しい時代に対応して動いているよ、というような表であるとより分かりやすいと思います。

〈事務局回答〉 おっしゃる通りで、実はここに効果額として出てこない、金銭換算できないサービスもちろんあります。個表をそれぞれ今出している表以外に、プランの個表がありまして、ここは換算が出来ないものがあるという書き方をしておりますので、ここではあくまでも皆様にお知らせする時に分かりやすいものとしての数字を出していますので、おっしゃるように次、もし何か表を作る場合にはプラスがあるものとかそういう書き方をさせて頂きたいと思います。それぞれの事業におきましても先ほど言いましたように金銭で換算できないサービスの向上になったものもあります。

委員の皆様、色々なご議論ご質問等ございましてありがとうございます。第 1 回目という事でまず何を聞いていいのか分からないという事も多々おありになったかと思います。ただこういう状況ですので、疑問、質問、確認というだけでもいいですので、小城市の職員に聞いてみたいということをお願いしたいと思います。次からは皆様の今お手元の方にお配りしております、最初に市長の方も申しました、第 4 次の大綱の検討にも入ってまいります。こちらのほうは先ほど市長、あるいは担当の方から説明しましたように、小城市の第 2 次総合計画ができております。その中で特に行政的なもの、先ほどからおっしゃってございました、人材育成とか職員の資質向上あるいは財政状況の改善等を行っていくために、これからどうしていけばいいのだろうか、という大きな目標のもとの大綱を作っていくという事になっております。こちらの方を 1 回ご自宅に帰られましてからご一読いただ

きまして、ここおかしい、ここ聞いてみよう等、そういうチェックだけでもよろしいです
ので、していただいて次回の会議に何か一言ご指摘いただけるようお願い致します。で
は、長時間になりました。活発なご議論をありがとうございました。これを持ちまして平
成 29 年度第 1 回小城市行政改革推進委員会を終了させていただきます。本日はどうもあり
がとうございました。